

公益目的事業

I 日雇労働者、ホームレス等の就労支援

1 日雇労働者等に対する無料の職業紹介事業

(1) 無料職業相談・職業紹介の実施

横浜市や川崎市の大都市部を中心に集まる日雇労働者を始め、様々な事情から不安定な就労を余儀なくされている方々に対し、雇用の安定、労働条件の改善等を図るため、無料で職業相談、職業紹介等を行い就労につなげていきます。

(2) 求職者ニーズに適合した求人開拓の実施

現在の建設業を中心とした日雇・有期求人への減少傾向を踏まえ、求人開拓については、製造業、造園業、解体業や倉庫業分野など日雇労働者等への求人の確保につながると考えられる業種に積極的な求人開拓を実施し、求人・就労機会の増加を図ります。また、高齢化が進む日雇労働者については、求職者ニーズに対応するため、体力を要する建設業以外で、比較的軽作業と考えられる清掃業や警備業など継続的な就労が可能な分野の求人の確保に努め就労機会の増加につなげていきます。

(3) 県内全域を視野に入れた求職登録者増の取り組み

当協会ホームページを通じ、失業中の方等、不安定な就労に置かれている県内の方々へ寿労働センター無料職業紹介所の無料職業相談・職業紹介の情報を提供するとともに、県内の各関係機関にパンフレット、チラシ等を配布、情報提供し、求職者登録の拡大に取り組みます。

2 日雇労働者等に対する技能講習事業 《平成 28 年 3 月：厚生労働省のプロポーザルで受託決定済み》 ～常用雇用へ移行できる可能性を高める技能講習の実施～

神奈川県内の日雇労働者、自立支援施設入所者、失業中等で不安定な生活を余儀なくされている方々等に対して就労機会の増加を図るため、免許・資格の取得や技能の習得を目的とした技能講習を実施することによって、職業能力の開発を図り、就労の可能性及び常用雇用へ移行できる可能性を高めることを目的に技能講習を行います。

技能講習は、寿労働センター無料職業紹介所で主に取り扱う建設業関係の求人に適合した、就労につながりやすいと考えられる科目の建設業関連、車両系講習を実施するとともに、建設業以外の就労を希望する方々のために、ビルクリーニング講習、パソコン講習、ボイラー講習、危険物取扱者講習等、また、新たに除染等業務特別教育、視覚障害者同行援護従事者養成研修を実施し、多様な業種への就労が可能となる技能講習科目を加え年間 185 人の受講者数を目標とします。開催にあたっては、技能講習受講者にとって、もっとも効率的・効果的に必要な知識・技能を習得できるように企画した通所講習や宿泊講習を行います。

受講の促進を図るため、神奈川県内の公共機関、関係団体、自立支援施設等に、講習実施チラシ及びポスターを配布・配架するとともに、寿労働センター無料職業紹介所のホームページを活用する等、積極的な周知・広報活動を推進し受講者数の目標を達成できるよう取り組んでいきます。また、生活保護受給者に対する日雇労働者等技能講習事業への誘導については、現在、横浜市・川崎市各地区福祉事務

所と連携・協働して、日雇労働者等技能講習事業への誘導を行っています。また、技能講習受講後の就労状況等を追跡・調査・把握をすることにより、円滑な定着指導につながるよう取り組んでいきます。

3 ホームレス等に対する就業支援事業 《平成28年2月：厚生労働省のプロポーザルで受託決定済み》 ～寿労働センターのノウハウを活かした就業支援の実施～

ホームレスやホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある方々に対して、就業機会の確保や就業による自立促進を図るため、横浜市・川崎市の自立支援施設に相談室を設置し、安定した仕事に就くことにより自立を目指す入所者に対し、長年、培ったノウハウを活かした①職業相談、②職業紹介、③日雇労働者等技能講習への誘導、④神奈川県ホームレス就業支援協議会が実施している職場体験講習等への誘導により、就業支援を効果的・効率的に実施できるよう取り組んでいきます。

4 常用雇用による安定した就労への誘導

「ことぶき就労サポートセンター」の機能を活かした安定雇用への誘導の実施

「ことぶき就労サポートセンター」では、日雇労働者を始め、様々な事情から不安定な就労を余儀なくされ、現状からの脱却・持続可能な就労を目指している県民の方々に対し、気軽に相談し、自らの職業適性を知り、段階的に安定的な就労を目指していくために必要な①面談・カウンセリング、②職業適性の評価、③就職支援セミナーへの誘導、④求人者(事業主)とのマッチング、⑤必要に応じた技能講習や資格取得を一人ひとりの状況によりサポートし、より安定した就労につなげていく取り組みを行っています。

なお、今後、神奈川県内の各関係機関と連携・協働し、「ことぶき就労サポートセンター」の機能を活かした取り組みを実施し、就労支援のネットワークづくりを推進していきます。

5 日雇労働者に対する年末福祉金給付事業

横浜市に居住し、横浜公共職業安定所横浜港労働出張所に求職登録している日雇労働者に対し、年々始期の生活を支援し、勤労意欲の向上を図るため、年末福祉金31,600円(予定)を平成28年12月及び平成29年1月に給付します。

6 機関誌「ことぶき」の発行

寿労働センターの事業を、より多くの求人者、求職者に知っていただくとともに、神奈川県内の各関係機関との連携をより強化していくため、「職業紹介」「技能講習」「ホームレス就業支援」等寿労働センターが取り組んでいる事業内容等を掲載した機関紙「ことぶき」を年2回(9月・3月)発行し、県内全域に寿労働センターの役割・事業内容等を広く知っていただき活用していただけるよう周知を図ります。

Ⅱ 労働関係情報の収集及び提供

1 労働情報総合センター(ポータルサイト)運営事業

当協会のホームページをさらに見やすく使いやすくするため、ホームページの全面リニューアルを行い、現在開設している労働関係情報検索サイト「労働情報総合センター」を抜本的に見直し、利用者が見やすく必要な情報を簡単に取得できるよう随時更新変更して、県内の就労関係、労働相談、資格・試験、労働問題等に関する情報を適時、的確に発信していきます。

Ⅲ 保育を通じた子育て支援

子ども・子育て支援に係る新制度の施行（平成 27 年 4 月）が始まり、ますます需要が高まっている保育施設について、当協会所有の園舎についても、中長期施設・設備整備計画を着実に実行するために必要な所要額を毎年度計画的に積み立てていく等の取り組みを行ってまいります。加えてホームページのリニューアルにより園の情報の発信、保育士の人材確保の強化を図り、より魅力ある保育園づくりを目指していきます。

1 ことぶき保育園における保育事業

(1) ことぶき保育園の特色を活かした保育

- ア 待機児童対策として、入所児童定員（60名）を超えた70名までの児童を受け入れます。
- イ 障害児童を積極的に受け入れ、横浜市と連携して児童の発達段階に応じた適切な保育を行っていきます。
- ウ ことぶき保育園に集う多くの外国籍児童の保育を通じ、国際性豊かな人材育成の視点に留意した保育を行っていきます。
- エ 地域の子育てを支援するため、保育園等未入所児童の保護者を対象に、グランマ保育園事業を行い園庭、プール解放、絵本の貸出、育児相談を開催するとともに、地域のケアプラザに毎月出向き、絵本の読み聞かせ、育児相談を行っていきます。

(2) 地域との交流 ～地域にねぎし、地域とともに発展する保育園を目指して～

横浜市寿地区「打ち水大作戦」「七夕」などの地域行事に積極的に参加し世代を超えた地域の方々との交流を深めます。

(3) 施設・設備の整備

保育環境の向上のため、中長期施設・設備整備計画により平成28年度は、保育室3室の床暖房改修整備等を行います。

2 東門前保育園における保育事業

(1) 東門前保育園の特色を活かした保育

- ア 待機児童対策として、入所児童定員（60名）を超えた66名までの児童を受け入れます。
- イ 障害児童を積極的に受け入れ、川崎市と連携して児童の発達段階に応じた適切な保育を行っていきます。
- ウ 保護者のニーズを踏まえ、引き続き年末特例保育（12月29日～12月31日）を実施します。
- エ 地域の子育てを支援するため、未入所児童や地域の児童を対象に参加できる行事を増やし交流を広げていきます。

(2) 地域との交流 ～地域にねぎし、地域とともに発展する保育園を目指して～

地域の子育てを支援するため、引き続き保育園等未入所児童の「健康相談」や、離乳期の乳児をもつ保護者を対象とした「離乳食試食会」等を実施するとともに、地域の住民に対し、園庭・プールの開放や園が行う移動動物園、夏祭り、運動会、焼き芋会・お正月お楽しみ会・節分の行事にご招待し世代を超えた交流を深めます。

(3) 施設・設備の整備

保育環境の向上のため、中長期施設・設備整備計画により平成28年度は、乳児保育室の空調機とホールトイレの改修整備等を行います。

3 大師保育園における保育事業

(1) 大師保育園の特色を活かした保育

- ア 待機児童対策として、入所児童定員（130名）を超えた135名までの児童を受け入れます。
- イ 平成28年度はこれまで構築してきた「環境保育の継続とさらなる充実」「保育内容の向上」「自然活動を通しての食育活動の取り組み」「地域における子育て支援活動」を一層充実させ、良質な保育サービスの提供に努めます。
- ウ 産休明け保育児（生後43日目）を受け入れます。
- エ 保育園未入所の児童や保護者に対し、体験保育、育児相談、保育園行事へのお誘いなど地域子育て支援を行います。
- オ 川崎市より、「家庭的保育事業」の委託を受け、家庭福祉員が保育する児童との交流保育や必要に応じての同児童の受け入れ、更に、園や地域の行事及び地域の子育てに関する情報の提供を連携保育所として行います。

(2) 地域との交流 ～地域にねぎし、地域とともに発展する保育園を目指して～

地域の子育てを支援するため、引き続き保育園等未入所児童の「育児相談」や園庭・プールの開放、絵本の貸出し等を実施するとともに、地域の住民に対し、園が行う移動動物園、ふれあい水族館、お正月を楽しむ会にご招待し世代を超えた交流を深めます。

(3) 施設・設備の整備

保育環境の向上のため、中長期施設・設備整備計画により平成28年度は乳児室に床暖房の新たな整備等を行います。

IV 視覚障害者の資格取得支援

1 視覚障害者技能習得援助資金貸付事業

中途失明等により、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師に転職しようとする視覚障害者の技能習得を容易にし、職業的自立を促進するため、障害等級6級以上の方に36か月を限度に月額46,000円を貸し付け、あん摩マッサージ指圧師等の免許資格を取得した場合は、貸付金の返還を免除します。

V 神奈川県労働大学講座の開催（予定）

1 神奈川県労働大学講座開催事業

神奈川県からの委託を受け、労働者、使用者及び一般県民の方々を対象として、広い視野と合理的かつ客観的な認識力、判断力を培い、労働問題の自主的解決能力の向上を図り、紛争の未然防止や労働環境の改善等に資するとともに、労働問題に関する正しい認識と理解を啓発し、労働者生活全般の安定向上を図ることを目的として、「労働法」、「人事労務管理・労働経済」及び「労働福祉」の3分野に関する基本法令、特別法の基礎的知識等を体系的・実践的に学ぶ神奈川県労働大学講座を、7月から12月の間に開催します。